



山田 良平

3分間

税ミナール

ヤマダ総合公認会計士事務所

〒124-0012

東京都葛飾区立石1-12-11

TEL 3694-6091

FAX 3691-6680



ふるさと納税の寄附額 2844億円、4年連続で過去最高を更新

今年3月までの1年間（平成28年度）のふるさと納税の寄附額は約2844億円にのぼり、前年度（約1653億円）の約1.7倍、寄附件数も約1271万件で前年度（約726万件）の約1.8倍となったことが、総務省が全ての地方団体（都道府県47団体、市区町村1741団体の計1788団体）を対象に実施した「ふるさと納税に関する現況調査」結果で明らかになりました。寄附額は4年連続で過去最高を更新しています。

ふるさと納税は、自分の生まれた故郷や応援したい自治体に対する寄附金のうち2000円を超える部分について、一定の上限まで、原則所得税・個人住民税から全額が控除されます。寄附件数や寄附額が増加した背景には、寄附者に送る返礼品の充実に加え、平成27年度税制改正での個人住民税等が減税される寄附上限額の約2倍に上げや、5つの自治体まで確定申告不要とする「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の導入があるとみられます。

地方団体別にみると、受け取った寄附額が最も多かったのは「宮崎県都城市」で73億3300万円（寄附件数52.8万件）、次いで「長野県伊那市」72億500万円（同5.9万件）、「静岡県焼津市」51億2100万円（同23.1万件）、「宮崎県都農町」50億900万円（同25.7万件）、「佐賀県上峰町」45億7300万円（同27.2万件）、「熊本県熊本市」36億8600万円（同6.9万件）と続きます。熊本市の寄附額は昨年の震災を機に前年度の86倍に膨らみました。

ふるさと納税が増加した理由について寄附を受け入れた自治体に尋ねると、「返礼品の充実」が57.1%で最も多く、次いで「ふるさと納税の普及、定着」が57.0%と僅差で続き、以下、「収納環境整備（クレジット納付、電子申請の受付等）」（41.8%）、「HP等の広報の充実」（32.4%）、「平成27年度における制度拡充（ふるさと納税枠の倍増、ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設）」（30.1%）などの理由が挙げられています。

なお、寄附獲得に向けた自治体の高額返礼品が問題となっており、総務省は4月に寄附額に対する返礼品の割合を3割以下に下げよう全国の自治体に要請しました。今回の調査では、平成28年度のふるさと納税受入等に伴う「返礼品の調達に係る費用」は、全団体合計で109億810万円となっており、ふるさと納税寄附額（2844億900万円）に占める割合は38.4%と3割を大きく上回っており、今後の各自自治体の対応が注目されます。

同調査の結果は、こちらからご確認いただけます。